解散公告

当社は、平成二十九年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

大阪府箕面市西小路二丁目三番一八号

株式会社Ｕｎ　ｓｐａｚｉｏ

代表清算人　福井　綾香

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

大阪市西区新町三丁目六番一七号

上海網販電子商取引ビジネス株式会社

代表清算人　笹江　良樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

大阪府大阪市都島区都島北通一丁目八番二一号

株式会社島田電機工業所

代表清算人　島田　幹郎

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

大阪府大阪市都島区都島北通一丁目八番二一号

特定非営利活動法人ネバーギブアップ

清算人　山口　展弘

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

大阪市北区梅田一丁目一番三号大阪駅前第三ビル二三〇七

特定非営利活動法人北欧ヒュゲリジャパン

清算人　宮島　文

解散公告

当社は、平成二十九年七月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

大阪府東大阪市長栄寺一四番五号

有限会社エムシーサービス

清算人　永井　元

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

兵庫県川西市鴬が丘一一番地の二〇

株式会社マルカ工務店

代表清算人　山口　勇

解散公告

当社は、平成二十九年七月二十日開催の株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

愛媛県今治市風早町一丁目二番地七

シントーマリン株式会社

代表清算人　河野　大

解散公告

当社は、平成二十九年七月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

福岡県大牟田市西港町二丁目六番地

株式会社港倶楽部保存会

代表清算人　眞次　義彦

解散公告

当社は、平成二十九年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

鹿児島県姶良市平松七三五一番地三

有限会社福留モータース

清算人　福留　耕三

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

沖縄県沖縄市古謝津嘉山町一七番一八号

有限会社梅田組

清算人　梅田　愛子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年七月十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

岩手県北上市大堤北二丁目九番三号

医療法人村上歯科

清算人　村上　弘行

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年七月三日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

大阪府東大阪市長栄寺一四番五号

医療法人藤田神経内科クリニック

清算人　藤田眞佐之

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十八年十月二十七日大分県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六十九条の二第一項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

大分県豊後高田市荒尾三〇二―三番地

清算法人都甲川土地改良区

清算人代表　立花　俊哉

解散公告（第二回）

当社は、昭和五十八年八月三十一日株主総会の決議により解散したところ、残余財産の清算のため、平成二十九年四月二十八日、東京地方裁判所（平成二十九年（ヒ）第四十六号）より、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

東京都大田区大森南二丁目二五番四号

株式会社八洲総業

清算人　弁護士　大串　淳子

連絡先　東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル　渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年六月二十六日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年八月八日

福岡県飯塚市忠隈五二三番地

清算法人穂波土地改良区

清算人代表　桑名　吉裕